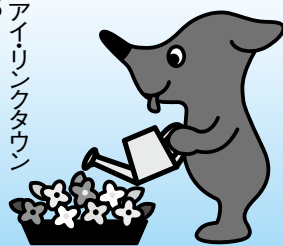


ガーデニングコンテスト「写真展」

7月18日(水)～8月14日(火)

日頃のガーデニング活動の成果を発表する機会として実施する「ガーデニングコンテスト」。その応募作品を展示する写真展を開催します。来場者が展示作品に投票し、大賞を選定。今年も力作ぞろいで、花や庭づくりの素敵なアイデアや楽しさがいっぱいです。ご家族やガーデニングの仲間とぜひお越しください。



お知らせ

希望者は直接会場へ

- 社会教育委員会議 7月12日(木)午後3時～5時(受け付けは15分前から)市役所3階第2委員会室/5人程度(生涯学習振興課)
- 教育振興審議会 7月17日(火)午後1時30分/市役所3階第4委員会室(教育政策課)
- 市政戦略会議 7月18日(水)午後3時30分～5時30分/市役所3階第4委員会室(行財政改革推進課)
- 農業委員会 7月20日(金)午後1時30分/市役所3階第6委員会室(農業委員会事務局)
- 下水道事業審議会 7月20日(金)午後2時(受け付けは15分前まで)アコース本八幡2階職員研修室/抽選で5人(河川・下水道管理課)
- 東京外郭環状道路特別委員会 7月23日(月)午後1時/市役所3階第5委員会室/30人程度(議会事務局)
- 男女共同参画推進審議会 7月25日(水)午後1時30分

3時30分(受け付けは15分前から)男女共同参画センター5階研修室AB/満6カ月～未就学児の無料託児あり。希望者は7月18日(水)までに☎3302・6700男女共同参画課

●国民健康保険運営協議会 7月25日(水)午後1時30分/市役所3階第5委員会室(国民健康保険課)

日曜日・水曜日夜間の納税相談窓口開設

平日の昼間に時間のとれない方のため、日曜日及び水曜日夜間に市税及び国民健康保険税の納税相談窓口を開設します。

○日曜日窓口 7月22日、午前10時～午後3時/開設場所 1122、(市)国民健康保険課 ☎704-0001 ※平成24年1月から行徳支所の日曜日窓口は廃止となりました。

○水曜日夜間窓口 毎週水曜日(祝・休日を除く)午後5時～8時/開設場所 納税・債権管理課 ☎334-1122、(支)税務課 ☎359-1115、(市)国民健康保険課 ☎704-0001 (納税・債権管理課)

候補の8作品の中から、みなさんの投票で決定します。

7月24日(火) 中央図書館、行徳支所、南行徳市民センター、(市)交通計画課で受け付け

☎334-1453 交通計画課

原爆被爆者に見舞金

被爆者健康手帳の交付を受けた被爆者で、8月1日現在、本市に1年以上居住し、住民登録している方。

見舞金額 1万円

申はじめて申請する方は、同手帳と印鑑、振込先(金融機関)のわかるものを持参し、7月31日(火)までに福祉事務所へ。昨年受給した方には申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、同日までに提出してください。

☎334-1176 福祉事務所 援護募金担当

千葉県伝統的工芸品の申請

指定基準を満たす伝統的工芸品を、知事が「千葉県伝統的工芸品」に指定します。

製造過程の主要部分が手工業的であること

・伝統的(大正時代以前からの歴史を有すること)な技術または技法により製造されること

・伝統的に使用されてきた原材料を主として用いて製造されること

・一定期間(おおむね10年以上)県内で製造されていること

7月13日(金)までに☎334-1341 商工振興課

津波浸水予測図液状化しやすさマップの拡大版公開

県が4月に公開した津波浸水予測図と液状化しやすさマップの拡大版を公開。図を拡大でき、知りたい場所の土地の高さや想定される水深が表示されます。詳しくは千葉県防災ポータルサイトをご覧ください。

☎043-333-3697 千葉県防災計画課

新しい被保険者証を発送

7月中旬以降、新しい被保険者証を発送します。8月1日から新しい被保険者証(ピンク色)を使用してください。

加入・喪失には手続きが必要

次の場合には、国民健康保険への加入または喪失の手続きが必要となります。

- ・加入者が他の市町村から転入または転出した時
- ・企業の健康保険などをやめた時または加入した時
- ・加入者が死亡した時
- ・加入者に子どもが生まれた時

※手続きは、事由が発生してから14日以内。保険料は届け出た日ではなく、被保険者としての資格を得た日から掛かりますので、ご注意ください。

限度額適用認定証は7月31日(火)が期限

継続利用には更新手続きを

保険診療分の高額な支払いに

対して、70歳未満の加入者が自己

負担を軽減するために必要となる「国民健康保険限度額適用認定証」は7月31日(火)で期限が切れます。引き続き利用する場合は、更新手続きをしてください。

また、75歳未満で住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、保険診療分の高額な支払いの自己負担額や入院時の食事代などが軽減されます。

印鑑を持って、(市)国民健康保険課(支)福祉課、(市)国民健康保険課(支)福祉課、(市)国民健康保険課(支)福祉課のいずれかへ。※ただし、大柏出張所、市川駅行政サービスセンターでは、認定証の即日交付はできません。

※滞納している方には、認定証を交付できない場合があります。

☎334-1497 国民健康保険課 資格給付担当

新しい後期高齢者医療被保険者証を発送

7月中旬以降、新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します。8月1日(水)からは新しい被保険者証(黄色)を使用してください。

後期高齢者医療保険料額決定通知書を順次郵送

原則年金からの天引きとなりませんが、希望しない方は口座振替に変更できます。10月からの年金天引きを中止し口座振替を希望される方は、7月中旬に手続きを

お願いします。保険料額決定通知書は青色の封筒にてお届けします。※納付書が同封されている方は、納期までにお支払いください。

☎334-1498 国民健康保険課 高齢者医療担当

介護保険料が変わります

●介護保険料額決定通知書を発送

平成24年度から26年度までの介護保険サービスにかかる費用の見込み総額を約640億円と推計しました。そのうち、約157億円を65歳以上の方の保険料でまかなう必要があるため、保険料基準月額を4,660円に設定しました。詳細は、7月11日(水)に発送する決定通知書や、同封のリーフレットをご覧ください。

●納付は期限内に

保険料は年金からの天引きで納付されますが、転入された方や65歳となった方などは、7月から翌年2月までの8回の納付書等による納付となります。

●介護保険料減免制度

所得段階が第1段階(生活保護受給者を除く)から第4段階で、生計を維持することが困難な方を対象に、介護保険料を減額する制度があります。保険料の納付が難しい場合は、ご相談ください。

☎334-1173 介護保険課

資源回収

行徳地区7月7日～8月27日

(雨天などのため変更することもあります)

週1回、市がごみステーションで回収する缶ビンとは異なります。行徳以外の地区は7月21日号に掲載します。

☎334-1111 清掃事業課

大型ごみの申し込み(清掃事業課)

専用電話 378-5310 電話のかけ間違いに注意!

【自治会】 ※印は祝日を除く

- 幸1丁目(缶ビン).....7/19.8/2・16
- 幸2丁目(缶ビン).....7/19.8/2・16
- 塩浜市営住宅(紙布).....7/15.8/19
- 〃(缶ビン).....7/13.27.8/10・24
- 塩焼3丁目ちどり(紙布).....7/8.8/12
- 下新宿(紙布).....8/26
- 下新宿(缶ビン).....7/17.8/7・21

- 宝1丁目(紙布).....8/2
- 宝1丁目(缶ビン).....7/19.8/2・16

【子ども会】

- 相之川(缶ビン).....7/17.8/7・21
- 新井(紙布).....7/23.8/27
- 〃(缶ビン).....7/9.23.8/13・27
- 伊勢宿(紙布).....7/10
- 入船(紙布).....7/19.8/16
- 欠真間1丁目(紙布).....7/17.8/21
- 〃(缶ビン).....7/17.8/7・21
- 香取1丁目(紙布).....7/9.8/13
- 〃(缶ビン).....7/9.23.8/13・27
- 行徳ハイムサルビア(缶ビン).....毎週水曜日※
- 塩焼5丁目かもめ(紙布).....7/19.8/16
- 〃(缶ビン).....7/19.8/2・16
- 島尻(紙布).....7/23.8/27
- 〃(缶ビン).....7/9.23.8/13・27
- 末広(紙布).....7/21.8/18
- 宝2丁目イルカ(紙布).....8/2

〃(缶ビン).....7/19.8/2・16

福栄かもめ(紙布).....7/15.8/5・19

富美浜(紙布).....7/15.8/19

湊新田(紙布).....7/20.8/17

【PTA】

- 塩浜小学校(紙布).....7/7.21.8/4・18
- 〃(缶ビン).....毎週金曜日※
- 新浜小学校(紙布).....毎週水曜日※
- 〃(缶ビン).....8/6・20
- 福栄小学校(紙布).....7/20.8/17
- 〃(缶ビン).....7/20.8/3・17
- 富美浜小学校(紙布).....7/27.8/24
- 〃(缶ビン).....7/20.8/3・17
- 南新浜小学校(紙布).....7/13.8/10
- 〃(缶ビン).....8/6・20

【高齢者クラブ】

- 塩焼2丁目まみち(紙布).....7/19.8/16
- 〃(缶ビン).....7/19.8/2・16
- 香り会(缶ビン).....7/13.27.8/10・24

「山ユリの里」初夏の散策会

大町自然観察園の中にある、普段は開放していない「山ユリの里」で、自生しているヤマユリなどが見られます。

7月14日(土)～22日(日)午前9時～午後4時※雨天時中止、7月17日(火)は休園

☎338-1960 動植物園

山ユリを訪ねて

市川案内人の会と共に駒形神社や山ユリの里など、大野・大町地区を巡ります。40年から50年に1度咲くといわれるアオノリュウゼツランの花が観賞植物園で見られるかもしれません。

7月21日(土)午前9時30分(JR市川大野駅集合)～午後2時30分(解散)※小雨決行、申し込み不要

昼食・飲み物

☎334-5710 同会 (観光交流推進課)

市職員募集

※詳細は市公式Webサイトまたは受験案内をご覧ください。
 ※採用予定日は、いずれも平成25年4月1日(月)です。
 ※第一次試験日は、9月16日(日)です。

※郵送での受験案内配布も行っています。
 ※受験料は、いずれも1,000円です。(消防吏員のみ無料)

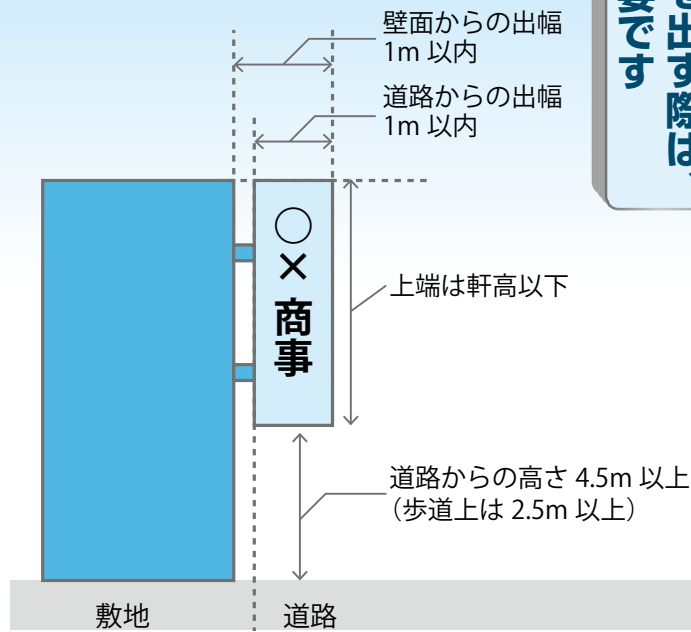
職種	一般行政職(初級)事務		一般行政職(年齢・学歴制限撤廃)事務	保育士	保健師	幼稚園教諭	消防吏員
	短期大学卒	高等学校卒					
人数	2人程度	2人程度	3人程度	7人程度	6人程度	2人程度	11人程度
受験資格	平成3年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学もしくは高等専門学校またはこれと同等と認められる学校等を卒業または平成25年3月末日までに卒業見込みの人	平成5年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校またはこれと同等と認められる学校等を卒業または平成25年3月末日までに卒業見込みの人	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、義務教育課程以上を修了した人、または平成25年3月までに修了見込みの人、ただし職員採用試験における大学卒業枠に該当する方を除く	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、保育士の登録を受けている人または平成25年4月までに取得する見込みの人	昭和28年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得している人または平成25年4月までに取得する見込みの人	昭和28年4月2日以降に生まれた人(次の(1)(2)の要件を両方とも有する人) (1)幼稚園教諭の免許を有しているか平成25年3月31日までに取得見込みの人 (2)保育士の登録を受けているか平成25年4月までに登録を受ける見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人(平成25年4月1日現在で24歳までの人)で高等学校以上の学校を卒業した人または平成25年3月までに卒業見込みの人
受験案内配布	7月17日(火)～8月8日(水)※土・日曜日、祝日を除く			7月9日(月)～8月3日(金)※土・日曜日、祝日を含む			
問い合わせ	☎334-1102人事課			☎334-1628教育政策課		☎333-2148消防局消防総務課	

より人物重視の試験に変わります

1次試験にエントリーシート審査を導入するなど、試験内容に変更があります。詳細は市公式Webサイトまたは受験案内をご覧ください。

道路境界線を超えて継続的に道路を占有するには、道路管理者(市道なら市川市)の許可が必要です。道路上空に突き出る看板類も、道路法による占有許可が必要になり、占有料がかかります。併せて、看板類の設置には千葉県屋外広告物条例の許可手続きと手数料もかかります。(置き看板やのぼり旗などは許可できません。)

☎704-0252道路管理課



道路の上空に看板類を出す際は、事前に占有許可が必要です

納付書が届きましたら、7月31日(火)までに指定の金融機関でお支払いください(口座振替の方は、同日引き落とし)。
 第一環境(株)市川営業所 ☎334-1102

7月20日(金)～31日(火)夏の交通安全運動を実施
 市民一人ひとりが交通ルール・マナーを守り、交通事故を防止しましょう。
 (交通計画課 ☎334-1112)

7月20日(金)～31日(火)夏の交通安全運動を実施
 物一般競争入札参加資格者証、入札保証金領収証書、入札書、印鑑、筆記用具など
 申 7月17日(火)までに、一般競争入札参加申請書誓約書等を管財課に持参
 ☎334-1112 同課

市有財産売却に関する一般競争入札
 詳しくは、市有財産売却応募案内書(市管財課で配布)または市公式Webサイトをご覧ください。
 売払物件 市川南1の1の409(サウズウエスト4階)
 入札執行日 7月24日(火) 午前11時30分 / 市役所3階第6委員会室

3201444、行徳営業所 ☎336-0121
 次の場合は、清掃公社に届出書の提出が必要となります。
 ・転入・転出する場合
 ・浄化槽・下水道への切替により、くみ取りを廃止する場合
 その他届出事項に変更がある

届出書は、市総合市民相談課・B棟循環型社会推進課に置いてありますが、収集作業員も常時届出書を携帯しています。
 ☎327-8100 清掃公社(循環型社会推進課)

健康スポーツ教室

教室名	会場
初級者のエアロビクスダンス教室 (定員40人、毎週金曜日、午前9時30分～11時)	信篤市民体育館 8/3～11/30
初心者のヨガ教室 (定員50人、毎週金曜日、午前11分～午後0時30分)	信篤市民体育館 8/3～11/30
エアロビクスダンス教室 (定員30人、毎週火曜日、午前9時30分～11時)	塩浜市民体育館 8/14～11/27
Body Control教室 (定員40人、毎週木曜日、午後1時30分～3時)	塩浜市民体育館 8/2～11/29
ナンバ式 骨・コツストレッチ教室 (定員40人、毎週金曜日、午後1時30分～3時)	塩浜市民体育館 8/3～11/30

¥1回200円
 物 運動できる服装、室内シューズ、タオル、飲み物など
 申 往復はがき(1人1枚)に参加希望教室(第3希望まで)・住所・氏名・年齢・電話番号を書き、7月14日(土)必着で国府台市民体育館(〒272-0827国府台1-6-4)または、各会場の窓口にある申請書で申し込み(返信用はがきを添付すること)(応募者多数の場合は公開抽選 7月17日(火)午前10時開始)
 ※受講については1人1教室、空き教室が出た場合は落選者にお知らせします
 ☎373-3112 スポーツ課

8月の市民相談

※弁護士法律相談の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。
 ※祝日の相談は休みです。

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
出張市民相談	曾谷公民館 31(金)	9:30～16:30 (受け付け16:00まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内、市への要望など	多重債務予約制	行徳支所 第2・4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)
民事司法書士	市役所 21(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)	人権擁護	市役所 8(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
民事行政書士	市役所 13(月)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続、遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など(行政書士)	建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00～17:00	建築にかかわる民事的な相談(建築行政相談員)
行政	行徳支所 1(水)	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	建築紛争	市役所 開発指導課原則水曜日(要問い合わせ)	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照阻害、電波障害、騒音、振動など
登記	市役所 1(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	労働	市役所 毎週水曜日 雇用労務課 ☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
不動産取引	市役所 6(月)、20(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	年金	市役所 28(火)	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
弁護士法律予約制	市役所 3(金)、10(金)、17(金)、22(水)、24(金)、30(木) 31(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル(弁護士)	住宅リフォーム予約優先	市役所 2(木)、16(木)	10:00～13:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
土曜弁護士法律予約制	消費生活センター 11(土)			あんしん住宅相談窓口予約優先	市役所 2(木)、16(木)	13:00～16:00	住宅の防災対策について(あんしん住宅アドバイザー)
司法書士法律予約制	市役所 1(水)、8(水)、15(水)、22(水)、29(水)	17:00～20:00	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)	心配ごと	行徳支所 14(火)、28(火)	13:00～15:00	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
税金予約制	市役所 13(月)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談(税理士)		八幡市民談話室 6(月)、20(月)	10:00～15:00 (1300からは弁護士相談もあり)	
交通事故予約制	市役所 9(木)、23(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)				